

中國古今通史

三

持3 1

617

12
Case 9
Shelf 5

類西史
屬各國史
冊二
函八九
第八の四第

明治十年七月十日
佛國古今通史卷之二

特3
617
物教

官印
第九章
官傳
第七章

カルロウ井ンジアン家續きの事
ヒウケベットの即位より十字合戦の初
回に至る
ノルマンジ一の事歴
十字軍の初回よりフェリツア、オ、ガスチユ
スの即位に至る

佛國古今通史

卷之二 目錄

一 一 一

目錄終

佛國古今通史卷之二

秋山政篤 譯

第六章 カルロウウヰンシアン家續きの事

ロドルフ又死にたり。及んで佛國統御の權再びヒウの手
 歸せり。時、紀元九百三十六年、ヒウの父より讓
 られたる巴黎の領地を加ふる。佛國及びボルゴニア
 の侯領を以てせり。雖も王の名稱を嫌ひ、并は貴族
 の嫉を怕れて、又王位に登る事を辭し、英國に逃れたる
 シヤルレスの子ルイを召還して王位に即し、めん謀り

トダ英王アセルスタン其偽計を畏れ甥ルイを還ル事を欲せざりしルイハ望郷の念慮止み難くして遂に歸國し及びけるが佛國の人民盛んたる禮式を以て之を饗應せり其後ヒウノルイをリムスに伴ひ此地に於て第四世ルイの名を以て即位の禮を行ひしが元來ルイの人となり為り器量勇胆父祖に勝せりと雖も更其名譽義氣たつりしを是が為め他の美事も併せて無益に屬ししに至れり抑ヒウのルイを迎へハ其真心より出づと雖も之は王名を加つんと欲せしのみにて更らば此の政權を解くの意あり然るにルイと深く政

權を得ん事を務めしを是より隙を生じて遂にルイに敵はるの心を起し之を限制して自由を得せしめば其後王領に於て僅に一を餘したるレマン州をトウに譲り及んで始めて其限制を緩めたり是に於て僧徒等會議してヒウを譴斥し羅馬法王も亦之を破門ししに至りしは僧徒及びロルレンのピシヨッフ等盡くルイの味方となり數年間連綿たる戦争を起せり此時ヒウは同盟せし者にて最も著名なる者なり當時極めて威力ある貴族の一人にしてノルマンシー侯ウヰルレムナリフランテル侯ウヰルレムは私怨ある

を以てルイは合體一偽計を行ひて遂よりルレムを暗
 殺せり其後ルイハ養育の名義を以てウヰルレムの遺子
 リチャルドを迎つてフランテル侯の爲めを鼓動せし
 め正之を殺さんせしりチャルドも幸に其師オス
 モシ下の計畧に依り僅に其禍を免き外舅センリス侯
 の計に脱走して其保護を蒙り其後程おくりルイもセ
 ンリス侯の爲めに生捕れり其囚辱を免れんが爲め
 先は不道を以て奪ひ取てノルマンジの地を還さ
 り抑りチャルドも竟にノルマンジ侯なる事を得た
 り抑りチャルドの久しかり性質善良にして常に敬神の

心あり故に所行も亦仁恵なりノルマンの史家稱して
 勇敢なる者と呼び敬神慈愛勇猛の三比者にして因て其一
 代を概説せんと云ふ
 紀元九百五十四年日當り第四世ルイ行年三十三歳に
 して馬より落て没せり其子ニハあり兄をロゼルと云
 ひ弟をシャルレスと云ふロゼル王位を即ぐ時甫て十四
 歳なりと雖とも其母及び外舅にして聖僧のブリュノ能
 く國政を治むるを以て佛國の人民大に泰平に浴せり
 事三年の久しにたゞ及び斯く有名なるヒウケルイに
 後して事二年にして没せり其子ヒウケット父の富

貴を受け且名譽を欲ひるの志を繼げりと云ふ
 日耳曼帝オゾ佛王の舊領ロルンニを奪ひ取り臣下を
 封じよの法を以て之をロゼルの弟シャルレスと與つ
 うをロゼルも此刑を失ひしを怒り國民も亦王子シャル
 レス外國に服従する上て我等も名譽を失へり甚と
 之を悦むは始て離叛の意を生じり至れりロゼルも
 憤怒に堪へず戦争の布告を以て待たして遽に兵を募り
 オゾをエトクスレ、シヤパールに於て襲撃し殆んど之を生
 捕んとせしは是時オゾも正日午飯を喫せしが不意を
 襲られて大に驚き狼狽して食案を飛下り駿馬に鞭を

僅に危急を脱れりロゼルも直にオゾの宮殿に乱
 入し盡く貴重の器物を奪ひ取り輜重を載て巴黎に凱
 陣せり其後オゾ報復の兵を起して佛國に攻入り進ん
 で巴黎の城門に迫ると雖もセウケペット能く此府を
 固るを以てオゾ之を破る事能はず空しく威武を示し
 て怒りを散り遂に歸陣し及びけるが途中に於て麾下
 の兵を率めて巴にエイン河を渡り然れ共後陣の兵も
 遙に後れ夜に入り河邊に到り此處に宿陣せしが其夜
 エイン河遽に満水して歩いて渡るべくもあらずりし
 佛王ロゼル大軍を率ゐて後陣に嚴く攻めりしれを後

陣の兵進退度を失ひて大に敗北せり。オゾも之を救ふ
んと欲し、水勢を支へられて進む事を得
ば徒に手を束て味方の敗走を目撃し、計りあり。遂
に一小艇を求め出、アルデン侯を載て佛陣に遣は
し、ロゼル汝と接戦して勝負を決せんと言送り、然れ
ども佛國の貴族等、我王を危急に臨まむ事欲
せば且オゾに令戦し勝得ても決して之を國君と仰ぐ
まじと答へて其事を肯せじ。遂に佛兩國の王遂に和睦を結び、
オゾ程なく卒死せり。此時紀元九百八十九年あり。ロゼルの子第

五世ルネ父は後、事兩三月して死せり。ルネを查
尔曼の血統獨りロルレン侯シャルレスは存続き相續
の正統に當るべきはシャルレスの性質不良にして大に
佛國人民の惡きを受け且日月曼帝は臣下の禮を取て
ロルレン國を領するに佛國に對して叛逆の所業あり
と思はる故に相續の權之に及ばず。巴黎侯ヒウケ
ハトに歸り、古の親族に古の大臣の如く永年佛國を
管制する實權を執る者なり。新朝アルバチは移るの前は於て今日に至る迄の形勢を
熟知し、事簡要にして殊に最も注意すべき事を僧徒

の侵奪を恐るべし封建制度の創立せし武官の始
て起りたるは在り故に査爾曼の子孫在位の間僧徒
の威力を増多し原因を尋るるに當時歐洲の文運甚だ衰
廢し世間學問に從事する者千百の十一にして文學全
く僧徒の手に歸せしむる契約縁組等の書記裁判に至
る迄盡く僧徒の手を経ざる者あり是に於て國法教法
の混乱せり僧徒ハ大に富貴威力を得るの道を開けり
雖も貴族より平民に至る迄皆不幸れり厄運に陥り
殊に僧徒の縁組に關係せし事大に人民の妨害を醸成
せし抑從來縁組を國法に屬して政府の支配に係りし

に此に至て僧徒婚姻と元來宗門に關係しつゝこの説を
唱へ之を管轄するの權を得て七世の親族内よ於て婚
姻を結ぶ事を禁せしむる人民大に困難を生じ何れよ
て妻を求むべきを辨せざるに至れり羅馬法王と已
に人民の縁組を定め且免許を與ふるの特權を握りし
は公侯の國事に預るの威力を得るに至りし
此時宗門の汚辱最も甚しく徒に種々の儀式を以て終
飾し巡拜を行ひ供物を奠へ古代神聖の遺骨を得る時
に前代犯したる大罪をも贖ふべしと思へ之を尊崇し
し事信神修徳の道に勝り是に於て前代清明なる時

佛國古今通史 卷之二 十一 七

は當り人の悪業を拒ぐは必用なり僧侶の謹斥も今
ハ仇怨を復れり用具となり人の為めは幸福を祈る僧
侶も是日至て却て咒詛の用を多し宗旨の破門と處置
の便と報讎の事と因て行はる國君貴族に至る迄其
所有を奪ひ取んたり或は之を驅役せんと欲する時と
直に破門を行ふに至るなり

此時僧徒の風習極めて不善より酒色は耽る事甚し
く其弊風蔓延して羅馬法王も亦其禍毒を蒙り宗門の
汚辱此に至て極きり云ふ然るは僧徒と獨立して政
府の裁判は服せざりしハ國君と雖も此の如き放蕩

を限制し事能はざりしハ其弊は至るに及ばず
封建制度の行はるより貴族と領地は割據して威權
を振ひ政治苛虐は計て且侵掠を擅せりハ領地は
在て堅固なり暴君より他領は於ては盜賊も異多し
去き隣國互に吞噬を逞りして不測の擾乱常は斷
えり生民を塗炭の坤に苦めりハ僧徒等此擾乱を拒
かんは欲し天帝の林戦と稱する事を布告して水曜日
の夕刻の月曜日の朝に至る迄暴民の所業を為は者と
贖罪法は處し或は破門の罰を蒙らるんと定めりハ
遂に此法を以て過嚴なり其時間を縮めて土曜日

佛國古今通史 卷之二 十一 七

の日没より月曜日の日出迄休戦はべしと定む其時限
 の外は殺傷盜賊を恣にする事を許せりと云ふ
 斯く武官の起るるを以て稍此時代の怖るるは患害を
 緩くすは至るに去れば武士と稱する者も己の名譽
 を得ん事を務めて諸國を巡歴し人民の危急を救ひ且
 婦女子の爲に大い力を盡さしむる當時は在て法外な
 る所業を支へ人民を扶けし事大方なり於抑法令具ら
 ざる時の武士ある者無罪の人を保護して災害を救へ
 る事自ら其益なきは非べし雖も元來戦争を好む各武
 勇試ん事を渴望せしより後代に至り十字軍と稱し

る戦争を起せり然れ共氣概の風を起し畏る可き争闘
 を和げしは武士の俠氣を尊び仁惠を施さし自由せり
 第七章のトウケベトの即位より十字合戦の初
 抑斯くの如く其の人となりと按せし其器量も中人
 優らばし雖も頗る有用の才ありて實地の知識を具し
 自らも預め僧徒の威力盛んあるを理會し父の所有し
 せし豊饒の寺領を再び僧徒と與へて已れの味方とせ
 り是より前と異なり去て射ら聖僧のクイルの墓
 前參詣りしりしに也れは王位を興ふ事を爲せりとの

説を設けり此に至り人民の信用を得んが爲に僧徒
 のカ下依て益其説を傳播し遂にその集會に於て
 國王は選ばれ其後リリスは於て禮式整然として王
 位に即ちり其の爲に其の集會に於て其の集會に
 其の集會に於て其の集會に於て其の集會に於て
 遺恨は堪へ難しと雖も戰場に於ては其の集會に於て
 之が故に欺作奸計を以て其私欲を遂ん事を謀りしか
 幸にリスの僧テールラも己の兄ロゼットの庶子
 たりて其の集會に於て其の集會に於て其の集會に於て
 引致して難かりしを其の集會に於て其の集會に於て

舊臣の力も依て王位に登る事を得たりトウケマットハ
 シャルレスの事業大に進むるに驚き其謀主アールホルス
 を引離して我が味方よ屬せんと思ひ之をリリスの
 第一等トシヨフは昇進しアールホルスも更其心を
 變ぜし却てシャルレスをリリスに迎へ入れたるを
 陽に其跡を掩ひんが爲りよ己を捕縛してレオンに
 護送せしめたりトウケマットハ之を聞て怒を發し遂に軍勢を
 募りレオンを圍ひしが城兵の爲め不意を襲われて
 敗北し己の事を得て退陣せりレオンの圍解くを以て
 以て其の集會に於て其の集會に於て其の集會に於て

て國事を怠り候はるにヒウの敗北、シャルレスの幸福となり
 けりて却て其不運を招きアンスレーンと云者の宿
 望を達する機会とるれり抑アンスレーンとレランの
 隙を以て冬にシャルレスの背く心を抱き、
 シャルレス王位に登りし時陽よ力を盡して奉戴せし
 むシャルレスも毫も疑ひ深し之を信任せし是に至
 りアンスレーンも時機己に至れりと思ひシャルレスの
 油断を窺ひヒウをレランに招き夜に架して城中に迎
 へ入れ、ヒウをシャルレス及び其妻を生捕り之を
 牢獄に繋ぎ、ヒウとニスと迷ひ獄中にて没したり、シャルレ

ス四子あり二人の男子も獄中より出生せし者ありて後より
 日耳曼帝の守護を受け佛國の王位も既し望を絶り、
 如くありしとて二女子も父母生捕られし時日耳曼も
 在りて以て幸ひ其禍を免れしが一女の子孫後よりヒ
 リツアオ、ガスタニスと嫁せしを以て後代佛國の王家を
 査ル曼の血胤なりと云ふ其後程は、アルハルフに鞠
 問を受了よ至りてアルハルフの一黨僧侶の裁判し
 國王の權外なるを直し羅馬法王の處置を受けさるる
 べしと主張せし雖もホルニアンの僧も大し之を
 非とし國王の裁斷を受し事適當なりとの説を唱ふる

又より評議官其説を採用せしむるに力をつくし、躬ら之を鞠
 問せんとて裁判所より出張せしむるに、アールノルフとヒウの前
 より跪き向後必以背反の意を抱くものと誓ひしむるに、ヒ
 ウも僅に死一等を免し其官職を奪ひ取り之より代りし
 高名なるゲルベルトを以てせり抑、ゲルベルトの原因
 を尋るるに元來農家より出生せし者なりしが、オーストリア
 にて沙門となり文學に從事せしり天資頗敏よりて直
 に衆僧より超越せしむるに遂に社中の嫉みを受け已むを
 得て寺院を去りて西班牙に轉居し此地より於て亞刺比
 亞人より就き數學及び窮理學を研究せしが深く其道より

達し頗る神妙を極めしを以て世人或し之を魔術士と
 疑ひけれ共佛王及び日耳曼帝深く其聲名を欣慕し諸
 子を教ふるの良師ありしりて之を招待せり
 恁てゲルベルト進んで第一等ビショップとなりしりて
 全國の僧侶盡く之を嫉しアールノルフ羅馬法王の許を
 得て退職せしむる事と口實しりてゲルベルトの官
 位を廢せん事を羅馬法王より訴へけり法王も衆僧の
 訟を容れて直に使を佛國に遣はしアールノルフを舊職
 より復しむる言送りしりハヒウ法王の威權を畏れ
 已むを得ずゲルベルトを廢しアールノルフを舊職より復

セーガ徒、其名を改め、のみよて其實全く行はれぬ
 アーノルフも依然として獄中、繋かれ、共ゲルベ
 ルトも以前の門弟日耳曼帝第三世オゾよりラウエンナ
 の第一等ビシヨッフ官を賜はり後遂に羅馬法王に昇進
 一第二世シルウエステルと云へり
 ヒウ在位十年よて紀元九百九十九年を以て死せし
 りを其子よて信神者と異名を取せり第一世ロベルト
 繼で王位に登れり當時佛國の史家此王を神聖と稱せ
 りと雖も方今に至ては愚人として之を記せり抑ロベ
 ルトも天性不才よて且妄り、法教を心酔せしるを

僧徒等其機に乗つて偽計を逞く、之を陥し、事を得
 たり茲にロベルトは嫁せしブルガとボルゴンダ一族
 コンラットの女なりしが性質善良よて容顔美麗なり
 と雖も不幸よて此王と四世の親族内にある従弟な
 りよ由り羅馬宗縁組の法律中に在りし佛國のビシ
 ヨッフ等其婚姻に一致せしるを羅馬法王第五世グレゴ
 リ一甚だ之を喜ばず斷然之を廢せんと欲し佛王若し
 后妃を離別せざる時直に破門の罰を行ひ且王も左
 袒せし僧徒も盡く之を廢せんと決定せり然るにロベ
 ルトは深くブルガを愛するを以て速に法王の命令に

従て遂に破門の罰を蒙ると雖も猶ベルガを離縁
 せし此時代の人民ハ法教に迷眩する事甚しくして王
 の寵臣と雖も猶ロベルトに奉事するを欲せし左右の
 侍も者として唯二人の従者のみなりしが此者に至る迄
 王の手を觸る器物を汚れたりとして火を以て之を清
 むるに至り

然るに臣下の者ベルガの離縁を懇願する事頻りなり
 一ウロベルトも頗る之を厭ひ且之を肯せざるとき
 謀反を企てるに至らんと恐れ遂に離縁の議に一致し
 りてベルガを巴むを得し泣々尼院に退隠せり其後繼

て後妃とあきる者アルレス侯の女コンスタンスと
 稱する者にして其人となり倨傲殘忍にして飽迄名譽
 を好み金銀を散ずる事土芥の如く全く愉快に心を奪
 はれり云ふ然るにロベルトも遂に宮中の樂を懶し
 し思ひ益僧徒を信し謂きおと迷眩に陥り只管苦行の
 時を費しけるが妃コンスタンスも聊も憚りなく數多
 の詩人及びピロウエンスの妙齡なる貴族等と共に飲宴
 及び耽り歡樂の聲日夜宮中を断えびと云ふ
 此時に當りカラセン人バラスティンの基督宗の者共は
 暴戾を行へりとの報歐洲に達せりして歐洲舉て之を

憤らざる者なり是に於て羅馬法王第二世シリウエスト
 ルイサラセン人征伐の爲め十字軍を起さんとの説を
 唱つたをども其事行はれずして憐むべし無罪の猶太
 人サラセン人の間者となりて力を盡すの嫌疑を蒙り
 遂に基督宗各國に憤怒を起すの淵藪となり無根の疑
 因て人民の虐殺を蒙る者多し抑中古時代は於て基
 督宗派の者と猶太人を困厄に陥るを以て己きの善業
 とを去りし故に不幸なる猶太人の數其災害を蒙るに
 至れり
 ヒウケバットの弟ボルゴンデー侯ヘンリー子なくして

死せしむるをオゾウナルレムハシリイの妻前は嫁せ其國
 を受領せり然るに佛王ロヘルト相續の權に於て己
 れ其血統に當れりと思ひ兵力を以て其志を遂んとせ
 し我ガカの及をざるを以てノルマンディー侯は應援
 を乞ひ其助けに依て大軍を帥るオセル府を圍み
 が此府を陥るに近傍にある聖僧ゼルメンを祭せし
 寺を取る事簡要なるが故に佛兵正に之を襲んとせし
 時一人の僧出て王を見え神聖の靈地を汚はるを恐れあ
 りして王を諫めし其言未だ終らざるに近隣の川よ
 り烟霧忽然として起りしを兵卒等と之を不測の變

と思ひ恐れ惑ひて口々神聖其堂塔を拒ヶん為め
 降りて王と戦ふれりつゝと叫びつゝ王を初として全
 軍盡く遁走せり初回の戦は此變あり故其後西三月
 と墓々々らぬ戦ひは其日を送りてガウ[#]ル[#]ム遂に
 ボルゴ[#]ン[#]チーの貴族は其身を取してロベルトは侯爵
 を譲りて戦争は此は終りて兵ボルゴ[#]ン[#]チー國
 の威力及び實益は猶ウ[#]ル[#]ムの手は在りて云ふ
 ロベルトの長男早く死し次男も愚昧あるとよつてハ
 ン[#]リ[#]ヲを選て相續人として定めしは妃コンスタンス之は
 抵抗し我が幼子ロベルトは王位を繼しめんを務めし

が兄弟の友愛親睦はして破り難く且佛王ロベルト平
 生の情弱は似於確乎として動かしざりてをコンスタ
 ンスの陰謀之が為めは一度は西餅となりて共猶奸
 計を運らし其後遂は王族をして争鬪不和を起さしむ
 り至れりロベルトは此に至て信神の念猶已代諸の
 靈社に巡拜せしが歸路メロンに於て劇しき熱病に犯
 され行年六十才にて終は此處に於て没したり時紀
 元千三十二年なり
 第一世ハシリ[#]位に即んとせし時母コンスタンス及
 び弟ロベルト之は抵抗せりし雖もハシリ[#]ノルマ

シギイ侯の助けを得て盡く之を平定し遂に王位に登
 る事を得たり其後コンスタンヌス院に退隠して程ち
 く没しけりテヘンリーとロベルトの我に敵せし事多
 く其意に出でて母の勧めに因まりと思ひ奮の如
 く信任するのみあらばボルゴシギー州を興べたり
 ンリー在位中最も著名なりしモスコビ皇帝シヤロジ
 スラスの女アインを娶せしに在り此時代と縁組の障礙
 甚と大りてヘンリーと父の覆轍を畏れ血族の妻を
 娶りて破門の難に逢ふよりを寧ろ人の知らざる遠國
 より之を迎ふに如くと思ひ遂に此女を娶せりとぞ

是時僧徒の跋扈甚く且貴族の争鬪盛んして是より
 起りたる災害其極度に至れり去れを後第七世ガ
 レゴリーの名を以て羅馬法王より上りてヒルデアラン
 トと云者高僧の職を奉せし時大に實效を顯し歐洲
 全國を僧侶の擅制に従はしめんと盡力せしと云ふ斯
 く貴族の威力強盛なり事又甚く其身固より王の幕
 下たりと雖も互に争鬪を閑く時と恰も國君の如くヘ
 ンリー在位の時より當り陣を張り備を設けて大戦せし
 事數度ありて之が為め戦死せる者其數を知らば
 ヘンリー三子を遺して死せり時より長男フレグス甫て七

歳なりし先王の遺言を守り攝政の職を以てフラン
 デル侯バルドウアンに任ぜし此人佛王を保護する事
 佛國を守護するが如く配慮せざりしを以てフリップス
 教育を受けし成長せり故に情欲を限制する事能は
 ば百事意の赴く處に從ひしと云ふ然るに年十四歳に至
 り攝政バルドウアン死せしむるに始て限制を免き心の儘
 に振舞ひしより幾許もなくフリッツランド侯ロベルト
 と不和を起し戦端を開きしが戦ひ利なくして已むを
 得ば和議を乞ひ刺し條約中の一條に依り枉てロベル
 トの繼母を娶るに至りしがフリップス固より此配合を

快しとせざれば二三年を経て七世の親族内に在るの
 口實を以て之を離縁せり其後紀元千九十三年に至り
 フリップスエンシヨール侯フォルクの妻バルトレドを誘
 て其夫を去りし物議をも顧みず恬然として此女を娶
 り羅馬法王第二世アルバン屢其非を擧て脅迫せし
 雖ども更に聽用せざりしを遂に之を破門せしがフ
 リップス猶之を恐れば我が先妻已に死し且フォルク亦堪
 忍して其婦を去り上り誰に憚る事あらずんと唱へべ
 トレドと室を共にして日夜歡樂し耽りしと云ふ
 紀元千九十四年に至り東國に於てサラセン人の掠奪

甚しき一々耶蘇の靈地ゼリユセルムを陥れしを羅馬
 東帝已に我が安危に係るを以て大に驚き急ぎ使者を
 羅馬法王に送り歐洲の諸國を鼓動しサラセン人征伐
 の為めは同盟の兵を起し我が危急を救はん事を乞へり
 法王は之を聞てサラセン人の暴横を憤り歐洲各國の
 君に説て兵を起さん事を勧めしを不幸にして十字
 軍を起ししに至れり是時當りノルマンディー侯維廉は
 英國を攻て之を陥れ此地に於て始めて大業を起さし
 云ふ

第八章 ノルマンジの事歴

紀元八百年代より千百年代に至る迄引續て歐洲の南
 方を襲ひ國民も其初め皆人種の本を同くせしが先
 づ土地を蚕食して居所を定めし者と漸く其國の技術
 を採用し掠奪の風習を改めて日用耕作の道に從事せ
 り然るに其後此國を襲ふ者も亦同種の群族なれども
 先に来りし人民も其風習已に異なるを以て固有の勇
 氣を失はる者となり我々種族と以る事を欲せしめて
 之を苦難に陥る事現今の住民始めて國を奪へる時其
 土人を悩ましきと異なるに去れば吉凶禍福を糾へる
 索の譬の如く不列顛内の索遜人ゴールは在るゴッス人

及びフランクス人其初めセルチック種の土民は殘忍
 たる所業を蒙らせり同厄循環して後ニデーンズ人
 及びノルマン人の為めは苦しみらるゝに至れり又查
 尔曼も痛く素遜人を窘めり其内數多の勇士スカン
 ジナウニアは遁逃し我が殘酷を蒙り事を其國民に告
 げ復讐の意を勵まざりしをスカンジナウニアの海賊等
 佛蘭西北方の海岸を蹂躪せし事已に查尔曼の在位中
 に在りし云ふ

シャルレス、ゼ、シニフルの在位中紀元九百十二年に當り
 ノルマンの大將ロルロ佛國を襲ひしが是れノルマン

人剽掠の終りなりと云ふこの時佛王シャルレス自國の
 蹂躪を懼るを恐れ且ロルロを味方と屬せんと謀り子
 ウストリア州及び我が女を與へしをロルロを遂に
 シャルレスに屬し是より子ウストリア州をノルマンに
 譲り改め第一世ロベルトと稱してノルマンに侯と
 たり其後シャルレス躬にブリタニヤ州を治むる事能
 はざるを以て又之をロベルトに譲れり然るにノルマ
 ンにテール州にてセルチック種なるゴール人の殘民久し
 くフランクス人の暴虐を苦みしを皆悦んでロベル
 トの公平なる處置を服従し加之土人は從來の困苦を

免れんと欲しロベルトの味方は屬する事断えざりし
 りも臣下の數日々多きを加ふるに至せりと雖もブ
 リツタニー州は於てモルマンデーは異り住民の人口
 を得る事容易なりと云ふ抑ブリツタニー州はゴ
 ール西北の邊隅に在て古昔之をアルモリカと稱せ
 處にして最も勇氣あるセルチック人此に住居し能く其
 土地を守りしを此時代ゴールの州郡を大約暴民の
 侵奪し雇せりと雖もアルモリカを獨り之に抵抗して
 其蹂躪を免るゝに至れり後ハ索遜人不列顛に遷居せ
 一時數多の土人アルモリカを走りしは此地の住民不

列顛の土人を己れと同種族なりと思ひ之に移住を許
 しけきを不列顛人も居所を此に定め北方の海岸に蔓
 延して當今バンと稱はる地に至りしが是より此州を
 稱してブリツタニーと云へり然て此國の人口次第に繁
 殖し且セルチック種の人民亦此地に輻湊して同一の國
 語狹隘なる處に波及せしを以て當時他の州郡を行ハ
 れし羅馬語も獨りブリツタニー州に入る事を得ざりし
 とぞ是に至てロベルト此州を領せしはブリツタニー人
 を嘗て索遜人の為めに驅逐せられし災害を記憶し深
 く外國人の管轄を蒙るを嫌ひ我々が獨立を定る機會を

伺ひけるが遂にエラン及びベルンゲルと云へる首長の命に從ひ死を顧みずてロベルトに抵抗せしむるをロベルトは百方力を盡し僅に之を鎮定せる事を得たりと雖も敢て殘忍なる所業を施さず首長の己を國君と仰ぐを以て満足せりと云ふ

紀元九百十二年に至りロベルトノルマンディー侯の位を其子維廉に譲りて退隱せしが其後三年を経て死したりロベルト及び其子孫に至る迄所行甚ど尊ぶべくして同時代の者より大に懸隔せり就中ロベルトを常より公平の處置を施し嘗て旗下に免状を授て權利を與へ

外國人の我が領内に居住せる事を許せり故に史家皆稱賛してロベルトの在位中と甚だ太平無事なりて金銀を通衢に遺失せしより更に盜賊の患なきに至れりと云へり

維廉在位の初に當りブリタニー人蜂起して之に叛き加之ノルマン人も畏るべき謀叛を企てしが維廉智勇を以て盡く之を鎮定し能く父の基業を繼で怠りなく治國の道に從事せり殊に王侯の危急を救ふに維廉の常務の如くありしと云ふ去れを訂妹王ハロルド及び維廉と親睦の交を結ひしが叛子スウェーデンの爲め

廢せられし時ノルマンディーに遁逃して救援を仰ぎ
 ヲハ維廉も信義を重んじ直に其頼に應じて反黨を折
 く故を以てハロルドを再び舊位に復せし事を得たり
 紀元九百三十九年に至り巴黎侯ヒウ第四世ルイの位
 を廢せんしせし時維廉も佛王を助け大に其力を盡し
 たをバルイの王位を全したる事多くも維廉の力に依
 り又フランドル侯アーノルド謀叛して隣國なるモ
 ントレルウル侯ヘルピンを其國より驅逐せし時維廉も
 平生の義心此に發し忽ちヘルピンの味方となりアー
 ノルドと決戦して之を打敗りヘルピンを舊位に復せ

しつをヘルピンに深く其徳に感し厚く恩義に報せん
 としたるも維廉も固く辞して受かりしと云ふ抑義
 氣善行も福祿を招くの道なるに悼みし哉維廉の義
 戦却て枉死を招くの基となりアーノルドも公戦に因
 て敵を事能くするを以て隠謀を運らし之を倒さん
 と思ひソナムの一島に於て維廉と會合せん事を乞ひ
 是時維廉を従者より引離して遂に之を虐殺せりと云
 ふ

維廉の死せる時其子第一世リチャルド年猶幼ありし
 を四人の貴族國政を掌せしが就中最も拔群たる者と

ハルコート侯ベルナルドあり茲ニ佛王ルイを嘗て維
 廉の力に依て王位を全しせしむ忽ち其恩に負き巴黎
 侯ヒウと謀りリチャルドの領地を奪んと欲し大軍を率
 りてノルマンディーに入りリチャルドの正父維廉の復讐
 を遂る為めなりと唱つけをせしノルマン人と聊々疑ふ
 心なく之をローエンに迎へしむルイも忽ち幼子リチャ
 ルドを捨し之を教育ししの名義を以て巴黎に送り
 直しレオンに禁錮せしが其後フランデル侯アーノル
 トの勧めより之を扈殺せんとせしむ此時リチャルド
 の師オスモンドも忠義の心を勵して幼主を救さんと

思ひ遂しレオンの城中に入り難ありリチャルドを救ひ
 出し之を枯草の中ニ匿し馬に秣ふを以て口實しり容
 易く城門を逃し出てリチャルドの外舅センリス侯の許
 に達しし事を得たり
 是時ニ當りハルコート侯ベルナルドも百方謀を運
 び佛王及びハルコート侯の間ニ不和を生ぜしめ又丁
 王ハロルドも密使を送り詳し方今の形勢を報し同心
 一致してノルマンディーを恢復せん事を乞へりハロル
 ドも故維廉の恩義に報するも此時はありと思ひ異義
 なく其類に應じ兵を帥りてノルマンディーに到着せし

うむべルナルドも聊も猶豫せず兵士を募りて直之
 と合併せりルイも堅く一致せる兩國の兵と争ふ事能
 ハざるを知て和議を乞ひけきを兩國遂に其請を許し
 盟約を結ぶんと為め佛丁の兩王會合して條約の箇條
 を議せし一箇のノルマン人敵軍の中は於てモン
 レウル侯を見認ちめて其不義を憤り痛く思を忘る
 事を罵れり然るもモントレウル侯も更に耻る色なく
 却て傲慢なる辭を以て之に答つし其座に連りた
 る一箇の丁抹人怒り堪へ兼ね前後を顧みば即坐し
 モントレウル侯を打殺せり此騷擾より兩軍大に激動

して互に王の命令をも待せ入乱れて奮戦せしが佛兵
 盡く敗ぬして和を謀りたるルイも遂に擒となれり然
 るも兵士もルイを辱めば却て尊敬を極めたきども之
 を許し時に至ると強てノルマンダーをりチャルドは返
 一數多の償金を出さしめたりと云ふ

リチャルド年長たり及び天資英邁して盡く父祖の
 良質を受け継ぎ威力ある敵に其四境を圍ふと雖ども
 聊も屈撓せし能く我が領地を守りて平安ならむ事
 事を得たり然て後リチャルドはロウゼグレートの女を
 娶りしを佛王ルイ大に畏きを抱き日身曼帝オソボ

ルゴンゲー王コンラット及びフランデル侯アーノルド
 と同盟してヒウ及びリチャルドを殲さんし企つと雖ど
 も數、蹉跌して其志を得ず巴黎に於て事を謀る共遂に
 無益に屬れざるを以てノルマンギーに向て進發せし
 け圖らばリチャルドの伏兵に陥りて其精兵を損しロ
 エンの城壁前より追還されたり

巴黎侯ヒウ、ゼ、グレート死せしむるにリチャルド信實を盡
 して其諸子を保護せしむるに因て再び佛王の怒を起し又
 戦端を開きしに大に敵兵を悩まして後遂に敵の奸謀兵
 力を挫き強て和睦を乞はしむるに至れり其後紀元九

百八十七年に至りヒウをベトリリチャルドに助けられ佛
 王の位を得たり其を從來の敵國一變して信義同盟
 の國となれりリチャルドの在位中ノルマンギー甚と昇
 平無事にして歐洲に於て最も繁榮せし國の一に居れ
 りと云ふリチャルド死せしむる及び其子にして善良勇悍の
 稱を得たる弟二世リチャルド父の後を継ぎけるが在位
 の初に當り國中の人民一揆を企て加之異母弟ロー
 ス侯謀反して兵を舉げしを國中頗る騷擾せしむるに
 リチャルドも速に之を鎮定して弟を獄中に繋ぎしが五
 年の星霜を経て紀元千三年に至り弟も竊に獄中を脱

リチャルドの田獵する時を伺ひ粗悪なる弊衣を服し
 蕭索たる有様よりリチャルドの前より跪き信實後悔の色
 を顯して罪惡免許の事を願ひ出ししをりリチャルドも寛
 大の心を以て弟の過失を許し剩し盡く以前の所有を
 與ふた里

是時より當て英國の王エセルレット丁抹入るに壓せられ殆
 んど危急より迫りしを威力ある同盟を得んが為め
 リチャルドの妹エンマを娶りて其救助を乞ふと雖も丁
 抹王スウエオンも勢敵甚ど熾んよりてリチャルドの應援
 を以て猶之を驅逐しし事能はざりしをエセルレット

と己むを得以英國を退去しリチャルドの許より逃れて暫
 く之より依頼せり此時佛王をノルマンギー近隣の諸侯
 を鼓動して盡く之を聯合せしむるをりリチャルド獨力を以
 て破り難きを知り丁抹入るに應援を乞ひ其大兵を國中
 より迎へし程より佛王も和議を講せしむるに至り是より
 於てリチャルドも己より前門の虎を禦げども後門又狼を
 招くの厄運より陥れり其事を尋るより丁抹入る佛王和議
 を講せしより我を掠奪の望を失ひしを怒りブリッタニ
 ー兵を向け畏るべき暴横を恣しせしむるをりリチャルド
 も己むを得以大金を出して其退去を謀りしは是より

丁抹及びノルマンディーの兩國親睦の交りを失ふに至り
 まり
 リチャルドの人となり深く信義を重んじ頼る古昔君子
 の風あり去きむブリッタニー侯ジヨツフリーと云者リチャ
 ルドと數回鋒を交たりと雖も其信義の厚きを洞觀せ
 ーるを後より信神の爲め靈場を巡拜せんとせし時其旅
 行の間リチャルドは自國の政を攝せん事を請へり是時
 ジヨツフリーと圖らば殺害し遇ふと雖もリチャルトは益
 信義を守り能く其諸子を保護し其子年齢長びるる及
 び盡く止父の所領を與へたりと云ふ

英國王エセルレット死するに至り丁抹王カニウト王位
 を奪ひしるをエセルレットの妻エンマと二人の子を携
 つ已む事を得ざノルマンディーは走りて其兄に依頼せ
 り去れば紀元千二十六年は當りリチャルドは英國を襲
 せんせしは船隊颶風の爲め破られしが故にカニ
 ウトは和睦を結び剩つエンマをカニウトと與つて之
 と再縁せしむ去きむエセルレットの二子是が爲めは英
 國の王位を相續する福運を失ひしが數年の後エセル
 レットの子として懺悔人の稱を得たるエドワルド英國
 は還り再び祖先の王位を継ぐ事を得たり然てリチャル

川を能く自國を綏撫し人民の幸福を興ふ事已ま久
 しくりチャルト及びロベルトの二子を貽して死せり
 第三世子チャルト長く國政を執る事能まば相續の後纔
 十八箇月を経てローエンに於て没せしが人皆弟の
 ロベルト之を毒殺せしありと云つり然て寛大威嚴の
 稱を得たる第二世ロベルト兄の後を繼ぐに在位の初
 め當り一揆の爲め國中大に騷擾せりと雖も遂に之
 を鎮定して最早畏るべき者なりと思ひければ紀元千
 三十五年に至り信神の爲めペラスティンの靈地を請で
 んとせしが其途中に於て亞細亞の氣候の爲め痛く

其身の健康を害せしれ旅行の自由を得ざりしが已
 むを得ば乗物に駕し四人のサラセン人よ之を昇り
 めてペラスティンに至りし其途中にてノルマン人の
 禮拜者に逢ひしが禮拜者ロベルトに向て我歸る時
 君の事を如何と傳へ申れりやと尋ねしをロベル
 トは汝歸郷の日我四人の鬼に昇せられて極樂参りを
 なせしを見しと傳へしと答へしとぞ然てペラス
 タインに達し宿願を遂げたるも歸路ビジニア中の
 ニースに於て死したり
 ロベルトペラスティンに至らんとき前正統の嫡子

伊原の事 三二 三三

カキを以て庶子維廉は我が後を継ぐものと定めしむる
 國政は與りし者會議して其事を領承せり然るにロ
 ベルト死去の報歐洲は達する時國中の貴族等逆意を
 抱き一致して維廉を除くんと志すも政務は與り
 る者の斷然として以前の決議を固守し維廉を國君と
 仰ぎしは倭令國亂を醸し數干戈を交たりと雖も維
 廉は智勇を振ひ盡く逆亂を平定せり此戰を以て士卒
 等頗る兵事は熟練し且數回は勝利し因り維廉の威力
 名譽大に顯れしを以て今日に騷亂却て後來の幸福を
 開く基となれり茲に英王エドワルド英國に歸りて後

ノルマン人を寵愛して幕下の索遜人を嫌ひ殊にケ
 ン侯ゴドゥウの親族は英王に後を相續しべき者なれ
 共更之を忌て死後をノルマン侯維廉は王位を譲ら
 んと約せしエドワルド死して後カニウトの子ハロ
 ルド英國に王位を續しは維廉は勇猛なる兵士を帥
 る航海して英國に上陸しハスチンゲに於て激戦し維
 廉を此一擧に決せしが遂に英兵を打敗り國王ハロル
 ドを殺し全く英國を押領してノルマンに管轄しし
 りけり時を紀元千六十六年なり是よりノルマンに
 此事歴佛國及び英國の事歴し相關涉しるに至りし

云々

維廉英國を奪ふに前々當りノルマン此縉紳四十人ゼ
 リユセルム此靈地ニ巡拜して歸路サレル府ニ迫り一サ
 ラセン人を驅逐して此府を救ひ一ニ因り府下の住民
 厚く其恩ニ報せんとして固く辞して受ざりし此
 事早く伊太利全國ニ聞え一ハ其國中此諸侯等深く
 其義勇ニ感ト金銀を惜まざりてノルマン此兵隊を借
 入者多し去れハ子一ナル侯モケピア侯ノ戰を交へし
 時ノルマン此兵隊を借ひ一ハ大ニ我々用をなせるを
 以て其賞しして廣大なる土地を與つし一ニ因りノルマ

ニ人モエウエルサ府を此地ニ築て次第ニ此ニ群集す
 至れり其後紀元千四十六年ニ至りノルマンチ一此
 縉紳ニしてホートウセル此タニクレットと云者此三子親
 族ニ為めニ新ニ侯領を伊太利國內ニ起一カタパン馬比朝廷ニ於
 官長比尊稱よりレピタリアを奪ひ取り一後自他ニ
 士官ト共ニ此地を分てり然るニ三子中ニテアラ
 デフル一云ハ者兵士ニ選バ始てレピタリア侯ト名
 り一ハ其卒をり及び同胞ドロゴン及びハンフリ一
 と云者侯位を相續し其後又弟ロベルドグサカルドト
 同盟合一セ一を以て直ニ伊太利此強敵ト名れり去れ

ハ羅馬法王第九世レオ是等此強族と寺院此所有と雖も敢て掠奪を憚るまどと畏きノルマン人ノ敵抗して更ニ餘國と同盟を結ぶり此時伊太利ニ在るノルマン人ノ纒ニ三千人ノ過ぎ里ノ尊敬此禮を盡して使者を法王ニ送り此國ニ於て土地を賜る事を得て臣下此禮を行ふべしと約せし法王ニ之を肯せざりしをノルマン人已む事を得て兵を起して法王此軍勢を打敗り遂ニ之を擒よるれども聊々無禮を為さば却て其前ニ跪き己れガ願を許さん事を乞ひし法王ニ遂ニ之を承諾せしハノルマン人も直ニ法王レオを免

セリ

初めノルマン人も伊太利國內ノ領地を起さしと雖も猶公然たる免許を得ざりしを屢茅九世レオニ懇請志たりし其事未だ遂げざりしが紀元千五十九年ノ至りロベルト、グノスカルド第二世ニコラス法王より前ニ押領せるレピグリア及びカラブリア此地を盡く己れニ賜はるべし許しを得たりしを積年此宿志全く終り遂ニ法王此臣下ノ列はびき誓をなせり然てノルマン人も又法王より更ニ領地を賜はる此許しを得兵を諸方ニ出さし伊太利此南方ニ於て希臘此兵を攻

め又シ、リ、リ、に於てサラセン人を襲ひ、向ふ所當
る者なく戦ふ毎に勝利を得て全く其地を平定せし
む初め法王に所領を許さし時其地皆敵國にして徒
ら空名を授けしのみならず雖も是に至りノルマン人
に實に其國を領する事を得るに至り

第九章

十字軍に初回よりフェリックス、オ、ガスタ
スに即位する

是よりノルマンディー此事を措て又佛國此事歴を説ん
斯に羅馬法王第二世アルバン己に佛王を破門せたり
と雖も日月曼帝と争を起し殆ど危急に迫り、バ直

は佛國に逃竄せり時紀元千九十五年あり是て法王
クレルモンに於て集合を設け詳にペラスティンに
形勢を説き兵を擧て逆徒を靈地より驅逐せん事を勸
めけるが是より先ミピカルディー僧にして宗門に心
醉せしベトトルセルと云者せりセルムに巡拜
より還る時許多に禮拜人彼に地に於て逆徒に因辱
に罹りし事を演説して人心を感動せしむ此僧に演
説衆人其心に貫徹し深く逆徒に暴行を憤りしに今又
法王の爲めに鼓動せられ人々思ひに奮發して法王に
辞未だ終らざる異口同音に今日暴乱に徒を攘ふ事

深く天帝此意に叶はりて叫びけり是に於てアルバン
 法王と從來王侯に有せし僧侶の官職等と與ふる權を
 廢し再び佛王の權を破門し且爾來僧侶を必に國君
 に隨從すべしと命ぜりしかその後各州を巡行し至
 りて處に人民は十字軍の同心一致にべしと令し又我
 りに抗する僧徒を廢し且我を助くる僧侶に免許を與へた
 り
 佛國人民は十字軍の心を奪はるゝ事在氣の如く
 一を以て尤も畏るべし災害を起せり去れをペートル、
 ゼ、ヘルミット及びノルマンの諸紳たるオ、トルと稱し

る者不法蒙昧して隊伍を整むる佛兵三十萬餘を
 帥りて一番に出陣せり此軍勢宗門の心醉する餘り
 途中にて己の猶太人を逆殺し且過る處に國々を剽掠
 して分取狼籍限りなりしが遂に諸國人民の怒り
 を起し其復讐を蒙りし至れり憊てペートル、ゼ、ヘルミ
 トと孔子垣に到着せし時東帝アレキスコミニウス懇
 之を接待して愚蒙に佛兵を小亞細亞に進ませりめり
 未だゼリセルムに靈地を達せしにて過半を飢渴困苦
 等此難に罹りて死にける者多し
 其後ウァロン侯ゴットフリート堂々たる精兵を帥りて十

字軍より赴く時は當り佛國に威力ある貴族も其軍隊に
加はり一が就中尤も名譽ある者も佛王の弟ウエルマン
ドイ侯ヒウ及び英國を奪掠せし維廉の子ノルマンヂ
侯ロバートフランデス侯ロベルトスチーファン王は
父プロス侯スチーファンとロリス侯レーモンド等よ
して屢戦ひを交へて互に勝敗ありしと雖も紀元千九
十九年七月十五日に至り歐洲に兵を十字軍遂にせり
ルに此地を奪ひ取りペラスターン内よ放て新に基督宗
の國を起せり恣て歐洲に兵を意の儘に逆徒を打攘ひ
しに佛人此中の本國に歸る者ありしに本國にある

佛人等を靈地を棄て歸るるを不敬ありと誹謗せしを
以て其兵を之に勵まされ再びエクレイテン侯ウヰルレム
に命を奉りてペラスターンに發向せり抑ウヰルレムに謀
畧に才遙に文學の藝に劣りしに直に羅馬東帝と争
論を起さしに奸詐なる東帝を其身に受たる無禮を雪
んが為め反覆してサラセン人よ通し欺て歐洲に兵を
狭路に導きしをサラセン人と其機を誤らば烈しく
之を襲撃して打取る者數を知らば僅に貴族數名を脱
するにのみなりしと云ふ
佛王に旗下に於て最も猛勇なる者をペラスターンに在

て無益此事の死生を顧みざりし已に其力を費ちりてフヒリッ
 かも朝暮酒色の沈湎して更に國事の注意せし已に法
 王より破門の許を得てペルトレドと同室に樂を為
 し且其生子王位を繼ぐに權ありと布告せるを見れば
 法王の嚴に離縁の箇條を責せりあるべし
 フヒリッ紀元千百八年を以て在位十五年よりして死せり
 此王在位の間佛國の衰頹最も甚しく其領地一百里此
 裡に過ぎざりしが後代に至り又漸々威カ及び土地
 を恢復せり至きり

第六世ルイ即位は日佛國の人民盡く喜悅して奉迎せ

り是より先ミルイは父王と共に政事は與らる事已に
 久しかりしが時日佛國の諸侯中は盜賊の魁首となり
 已きの築たる城郭より突出し屢旅人を悩まして其行
 事を奪ひ取り及び諸方の國々を巡迴蹂躪する者あり
 ルイは國內に此の如き暴亂の徒あるを患ひ赫然と奮
 發し我が大勇を見はして無頼の徒モンオレリモン
 フホルト及び其他の諸侯を平定し公道に依て盡く之の
 罪を糾せり去れハルイは己れに智勇を以て一舉に國
 中此患を除きしを人民皆其徳を慕ひ大に之を敬戴
 せり至きりと雖もペルトレドとルイの譽を嫉み且

所生の子ラヒッテ王位を得セリめん欲ハルルを欺
て毒殺の術を施セリカルルを幸一 名醫の治療に依て
死セズ事を得たりと雖も全く其害を除き去ること
能ハバ身體常は安らバテ死に至るまで顔色平生
は復せざりしと云ふ抑ルルハ幼少のときより教育を
蒙リバテ成長せりと雖も天性勇氣を好み常は武道
を修明して古代より武道に於て稱する處の名譽義氣
を其身は備ふるに至せり且其身體甚だ肥大ありし
を尋常の人みてハ物の用は立ざるべきを進退動止
極めて敏捷ありしとぞ是時を當りて佛國の形勢尤も

衰頽に赴き豪傑の臂力を振ふに非ざれば殆んど挽回
もべからざる時あきバルルの此に出たるを實に佛國
の幸福と云ふべし
ルル己の威勢を以て暴徒を壓したるも貴族の逆
乱未だ已まず此方を鎮定以れば彼方より起り各處に於
て暴威を振ひしルルを東奔西走日夜干戈に苦め
るに刺し異母弟フヒッテ王は背て反黨を興し逆焰益
盛んありと雖もルルも銳氣少しも撓まバ力を盡し
て逆徒を芟除し遂に麻の如く乱れたる州郡を平定し
てさしも跋扈せず貴族に威權を減削せしに至れり其

後二三年を経て紀元千百十九年一至り英國王第一世
 ヘンリー一ノルマンディー州を奪ひ取り其侯ロベルトを
 捕つて之を牢中ニ幽閉せしむる其子ウヰルヘルム己むを
 得て佛國ニ遁逃せり此時ヘンリー一ノルマンディーの
 境界ニ堅城を築き佛國を壓せんといふ勢ひありしが
 ウヰルヘルム一ウヰルヘルム一此我が國ニ來れるを時として其領地
 を復して之ニ與つ己れの味方となさんと欲し遂ニ英
 國ニと戦端を開きブレンドン子ウヰルヘルム一於て兵鋒を争ひし
 がルイ一と英兵ニ此為り敗北し雖も元來英佛兩國モ
 共ニ金を以て生虜を贖ふニ因り死傷甚ど少りりしと

云ふ是れ兩國初めて干戈を交つし時より此時の戦
 争激烈ニ及ぶべし終まり然れども此後ニ至り兩國
 の戦ひ殘酷を極めしむる死傷甚ど多くして流血草木
 を漂はれしに至りり
 英王ヘンリー一猛勇を佛王ルイ一及ぶずと雖も極めて
 智畧ニ長せしむるを兩虎相争はしむるの策を設けルイ
 をして日耳曼帝第五世ヘンリー一と争を起さしむる計
 畧を企てしと果して日耳曼帝と英王の謀ニ陥り羅馬
 法王カリクスタヌスを伊太利より追出さしむるを法王一
 己むを得て佛國ニ逃れ來りしと一於て會議を設

け大聲して日月曼帝の破門此罪を蒙らしめん事を唱へ出せり去きを日月曼帝は法王此無禮を憤り直し
 ームスを蹂躪せん」と決心し大軍を帥りて佛國に臨み
 ーウをルイを之を拒んとして古來佛國に傳ふる神聖此
 國旗を飄つして軍勢を募りし數多此臣下其旗下に
 集る者恰も螻蟻の羶糠を慕ふ如く先を争ひて輻湊
 し忽ち二十萬に軍勢に及び佛國の勢ひ此の如く盛
 んなりーウを日月曼帝大に之を恐れ佛兵と未と一合
 の鋒をも交へばして逃る如く全軍を帥り萊尼河を
 渡りて本國に歸りーウをルイを此舉に乘けてノルマ

ンチーを襲ひ其不庭を罰せん」と欲まれ共貴族等皆思
 ひけるそ一度び不順の臣を罰せる例を聞くと時を後日
 に至り我等亦其禍を蒙るの患あらんとて此征伐に一
 致れる事を嫌つりと云ふ

紀元千百三十一年に當りルイの長男馬より落ち幼年
 にして死せしるをルイを深く之を哀悼し是より事務
 を執る事平生に如く力らば二男ルイ即位せし後浮世
 の事を打捨て全く來世を營む如くなりしが紀元千
 百三十七年に至り死期愈迫りし時ルイを不朽の格言
 を其子ルイに授けて云ひけるそ王國を元人民の委任

セリ者なれと處置の善惡を問て死後に至り其得失を精算せざるべからざる事を記憶せよと遺言して没せりルイ在位此間要用なる條律を設けし事數多かりしが就中最も著名あるを王權を以て制し難き貴族の威力を抗せんが為め府邑此人民に許しを與へ協合して社を結び各其權利を守らしめ且人民中よて其社長を選ぶ事を許せるにありと云ふ其後十字軍此起り及て貴族等軍費を辨せんが為めルイの例に效ひ人民に自由を許して金を募りしを人民益權利を得て會社の體裁漸く定り大に商方の進歩を導きしと云ふ

ルイも查尔曼の舊例に從ひ裁判人を置て國中を巡迴せしめ諸族に領地に於て不正なる處置を蒙る者あまを直に歎願はる事を得せしめしむを是に因て大に貴族の權柄を折え且人民の為めに許多の災害を掃ひ上下一般浩大なる利益を蒙るに至り是等の方法を大抵僧徒よして宰相の職に在るシーガルの方畧より出ると云ふ

ルイ在位此間寺院に數増加せし事夥しく隨て僧侶の威權益熾しして國務に關せる者甚ど多かりしが就中最も著名なるを信神能辨の名を得たるクレウパー此

聖僧ベルナルドなり此僧能辨此秀逸なる小国リ羅馬
 法王に敬重せらるゝのみならず國王國民に至る迄大
 之を尊信せりし雖も實地の才能なきを以て有益の
 功をなす事能ハざりしと云ふ茲にアーノルドと云へ
 る僧に當時僧侶の國務に關して威權を專らしたるを非
 とし方今僧侶は政事に與らざるハ其本職を汚る者あり
 との説を主張せしが名譽を好む僧徒等大に之を憤り
 務めて其論を沮ししをアーノルドの説に全國に禁
 ぜらるる東向西顧盡く施し處なきに至ると雖ども人皆
 其風采を慕ひ漸く其門徒に加はりしを羅馬法王も

アーノルドの説人心を鼓動して遂に我ら威權を妨ぐ
 るに至らんを恐るるを責るる法教に負きたる罪
 を以てして焚殺の刑に處せり

第七世ルイも兩三年前より父王と共に政事に與り
 しが性質極めて激烈にして常に僧徒に專横を憤りけ
 きを即位の後直に僧徒と争ひを起せり其事を尋る小
 此時僧徒ブリッニスに集會して第一等ビシヨッフに登
 げべき者を選べるに偶ルイの常に快しとせざりし
 トルを擧げしをルイも之を喜ばば更に選舉を命せ
 り茲に羅馬法王第二世イノセントの法王に登せ

る大抵佛王の力よするよイシノーセントを却て僧侶よ左祖し己れ威權を以てペートルを第一等ビシヨッポヨ定めたれどもルイを猶之を嫌ひ更よ承伏せざりしを法王遂に佛の全國を禁制して上下一般盡く宗教に關する事を得さらしむるに至り

爰にシヤンパン侯チボーとルイを叛て兵を擧げ僧徒は味方せりと雖も其本心を宗門の為めよ力を盡すよ非すして名譽を求むるよ在りしとぞ此時に當り聖僧ベルナルドと國王信神の心をくして宗門に抵抗せりし唱へ人民を煽動して全國の騷亂を起さしむるよ至

りしルイと聊う猶豫せず速に軍勢を募り紀元千百四十三年に當りシヤンパンに攻入りピトリ府を襲撃して之を陥れ數多に住民を殘殺せしうバ府下の人民等恐惑して寺院に籠り其禍を免れんと思ひ先を争ひて千三百余人の住民寺中に逃入しルイを殘酷にも士卒に命じて堂塔に放火せしめしうバ憐むべし院中に籠るる府民一人も残らず灰燼とありて失ふけルイを憤怒に餘り前後をも顧みず斯る殘酷の所業を為しなきとも其後深く之を悔ひ日夜悲嘆し沈しうバ聖僧ベルナルドも其機に乗て罪業消滅の説を以

て王を鼓動し再び十字軍を起さん事を勧ぐるはルイ
 と正し悔罪の事と思ひ悩める折柄あれは遂に心を動
 かしめて其説を一致しウズレシ於て集會を設けベル
 ナルドと共に棧敷に登り來會せる衆人に向て天帝の
 為めは回々宗の門徒を征伐せん事を論説せしは人民
 皆踊躍して之は左祖し雖も立ざらざりしが如くは群集し我
 後れト其募りは應せしは豫め備へ置し十字の章
 己に竭て盡し給する事能はざりしはバマルナルドも
 我の衣服を裂て其代用と為るに至れり是時ベルナル
 ドも全軍の摠督を委任せらるると雖ども天性論説し長

佛國古今通史 卷之二 新部書
 佛王ルイハ第二回十字軍の總大將とあり數十万の大
 軍を帥み蛟龍波濤を翻し猛虎長風を肅く此勢ひは
 て出兵せしは徒に容儀の盛大あるはこゝて其實は
 將無智しして兵事疎く士卒分離して一致せず操練
 の益あるは如ずと思ひ其職を辞して佛の全國を巡廻
 して之を鼓動し全く其功を遂げしを轉じて日耳曼
 國至り州郡は論説し遂に三寸の舌を揮ひて全國の人
 心を鼓舞し盡く十字軍に屬せしむるに至れり是て紀
 元千百四十七年より至り日耳曼帝第三世コンラット及び
 佛王ルイハ第二回十字軍の總大將とあり數十万の大
 軍を帥み蛟龍波濤を翻し猛虎長風を肅く此勢ひは
 て出兵せしは徒に容儀の盛大あるはこゝて其實は
 將無智しして兵事疎く士卒分離して一致せず操練

整はざりて進退自由ありて希臘東羅馬人ハ大ニ歐洲
の兵と恐き遂は叛りて之ニ敵するに至りてハ兩國
の兵甚と振はず戦ふ毎ニ敗衄し初め目ニ餘り大軍
も或は死し或は散り少なき及びハ憐む
る一兩國の王も宿志全く矛盾し己む事を得ず軍服を
も脱棄て窶々巡拜人ニ姿を變り辛うしてゼリセルム
の靈地ニ參拜し徒ニ汚名を残して歐洲ニ歸りたるガ
初め進發の時も千軍萬騎前後を擁衛し威風凜々とし
て草木を靡かし此に至り僅々の從卒ニ扶けられ
蕭條し入國し及びりて去れば此征伐の如く不

幸なる事前後ニ比類あり
茲はルイジ姫イレオノラと元來ポイトー及びエリオ
イテンを譲り受り者として後ルイニ嫁せりハ豊饒
ある此二州も遂は佛國ニ合するに至れり然るに十字
軍の起るに及び夫も同行して征伐に赴きハルイペ
ラストインを直截して行進せる時イレオノラを夫と
分れてアンチオッニ留り夫の安危をも顧みず放蕩に
耽りけせハルイを快しとせず歸陣の後直は離縁
せんを決心せり
佛王ハ一遠征に赴ける時僧シール留守の任を奉り

王は代りて國事を掌りし王は隨行せる者も何れも
 萬死に災厄に苦けるに國中の者もシーガルの良政に
 因りて盡く大平安全に浴する事を得たり初め十字軍
 の説起りし時シーガルも其企を非として大にルイを
 諫めりしが良薬口は苦きの譬にて其説遂に容られず
 してバルナルドの威權は廢倒せられしが又イレオノ
 ラの離縁は付之を止めけどもルイも亦之を聽ず從
 來禁制する親族に當る此口實を設けて遂に之を離縁
 せり其後六週間を過てイレオノラを英國王第二世へ
 ンリーに嫁せしむる前は佛國に歸せるエクロイテン

及ひポイトルの二州も英國に合せらるるに至り是に因
 て佛王英王互に猜忌の心を起し遂に戦端を開きしが
 二十年間此久しきを經て争亂猶已まず其間時々僅に
 和睦を結べるにありと云ふ然して兩國和睦して稍平
 穩ありし時羅馬法王第三世歴山伊太利の争亂に因り
 己むを得ず佛國に逃れしむる英佛兩王同く法王に謂
 へ共は其馬鞭を執て預め設け置きたる旅館に導き厚
 く之を接待して深く服従の意を表せり
 ルイも深くヘンリーを怨む之を困むる事を謀けり
 適英國に於て著名なるゾーマス、エ、ベケット國王ヘンリー

を告げきり城兵大に驚き速に城壁に馳せ至りて嚴に
守備を設けたれルイを却て追返され空しく汚名を
残せり

佛王ルイ英人と休戦を約して後長男フェリッポを以て王
位に即しむる事を決定せしが即位の日も當りフェリッポ
を林中に狩せし偶道を誤りて四方をも辨せざる地
に迷ひ入り出んとせざりし事能はず漸く従者の搜
索に逢ひて歸る事を得たれ共已に痛く寒氣も冒され
身體全く困弊して遂に一命も危き病もあれルイを
深くフェリッポを愛せしバ之を見て大に憂苦し其病を

祈らんとてゾーマス、エ、ベケットの墓に巡拜せんと思ひ
發足し及びびীগ老実の身にて子を思ふ餘り頻りに里
程を急ぎ深く心を苦しめけきバ之が為め其身を害
し遂に痿痺の病を受けて勢ひ再び治すべからず去きバ
フェリッポ即位の時も當り盛なる儀式を以て之を祝せり
と雖もルイを病の為め其景況を目撃する事能ハレ
其後猶兩三月を維持せしが死期已に近づける時遺命
を傳つて其所有物を盡く貧人に分ちしめしと云ふ
ルイの在位中トローバドール詩人の一流の詩歌流行の極
に至せりと云ふ是等の詩人多くハフロウエンスの住人

はして其歌て國語を以て賦詠し慷慨愛情を以て吉趣
しせり其間詞句雅暢ある者少ありらばと雖も大抵
組立甚と疎はして文字の佳あらざる者多かりしとぞ
此時代又僧侶演劇を設けし因り佛國に於て梨園の
萬矢を開きし其趣意を大約經文に記載せる事實或
て神聖の物語等にて之をマイステリースの深妙と呼て
總て宗旨の祀事あれば之を演説するを以て要用とを
る事永年連綿たりしと云ふ
第二回十字軍の時當りペラスターイン恢復の爲め軍
務に従事せし數多の大將は位階事歴を區別せんが爲

めし紋印及び人の異名を定めし此例遂に永世に存
するに至れり是時の代が始めて主の表章としてコレ
エルテリスを執り此章實に百合花ありし或は古
代佛國に用ゐし手槍は鋒ありし古物鑒定家と雖も
之を辨識する事能はば然き共古實を掌る記者も大抵
槍鋒の説は左祖せしと云ふ

内村耿之介 校

八

佛國古今通史卷之二終

佛國

卷之二

佛國

